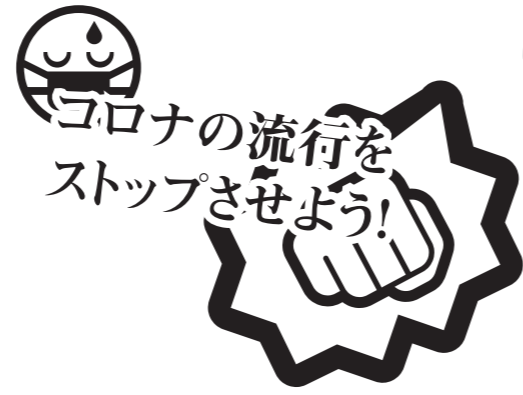


新型コロナウイルス対策特別版 第3号 (令和2年5月15日発行)

広報 ときがわ 版

かわらばん



新型コロナウイルスに関連する町からのお知らせ (令和2年5月15日現在)

特別定額給付金の給付について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を盛り込んだ国の補正予算が令和2年4月30日に成立したことを受け、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業を実施します。

対象となる方

- 基準日となる令和2年4月27日現在において、
- ・ときがわ町住民基本台帳に登録されている方
 - ・外国人登録をされている方
- ※受給権者は、その方の属する世帯主となります。

給付金額

1人あたり **100,000 円**

6人家族(1世帯)で暮らしている一家の場合

 6人 × 100,000 円
定額給付金支給額 600,000 円

※1軒であっても世帯分離し2世帯となっている場合がありますので、その時は、各世帯主が申請を行ってください。

受付及び給付開始日

- ・5月16日(土)に申請書の発送を行います。
 - ・受付開始は5月21日(木)となります。
 - ・オンライン申請は5月1日(金)より受付を開始しています。
 - ・給付開始日は5月22日(金)を予定しています。
- ※申請の受付期限は、郵送申請、オンライン申請ともに8月20日(木)までとなります。

給付金の申請及び給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は郵送申請方式及びオンライン申請方式を基本とし、給付は原則として申請者の本人名義の金融機関口座への振込により行います。


申請手続きの流れ

郵送申請

- 1 町から申請書が送付されます。
- 2 申請書に世帯主が本人名義の金融機関、口座番号などを記入し、口座を確認できる書類と本人確認用書類(運転免許証など)の写しを添付してご返送ください。
- 3 数日後に世帯員分の給付金がまとめて振り込まれます。

※郵送申請方式では、マイナンバー(カード)は不要です。

振り込め詐欺にご注意を!




この給付金を狙った詐欺には、十分にご注意ください。

担当課 (問い合わせ先) 企画財政課 ☎ 65-0404

オンライン申請

- ※マイナンバーカードをお持ちの世帯主が利用可能
- 1 マイナンバー制度の専用サイト「マイナンバーポータル」にアクセス
 - 2 スマートフォンのアプリやカードリーダーなどでマイナンバーカードの情報を読み取ってログイン
 - 3 口座情報などを入力
 - 4 口座を確認できる書類の写しをアップロードして申請が完了
- ※申請者の本人確認ができる書類は必要ありません。
- 5 世帯員分の給付金がまとめて振り込まれます。

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

担当課(問い合わせ先) 社会福祉協議会 ☎ 65-1536

新型コロナウイルスの影響による役場関連の情報 (令和2年5月15日現在)



役場業務

本庁舎・第二庁舎ともに開庁
(水道課の土日祝日の料金収受窓口は休止)

職員の感染による役場機能の停止を防ぐ対策として、交代勤務を行っているため、担当職員が不在となることがあります。また、来庁された方同士の感染の可能性もあることから、感染拡大が一段落するまで、お急ぎの手続き以外ご来庁をなるべくお控えください。各種相談の際は事前にお電話でご確認の上、ご来庁くださるよう、ご協力をお願いします。 **ときがわ町役場 ☎ 65-1521 (代)**



施設

- 当分の間利用休止** ※予約も不可
- 新 雀川防ダム公園
 - 温泉スタンド
 - 三波溪谷駐車場
 - 都幾川公民館(図書室含む)
 - 文化センター
 - 健康広場館
 - 玉川トレーニングセンター
 - 西平運動場(テニスコート含む)
 - 小中学校運動場・体育館
 - 子育て支援センターたまがわ
- ・トレッキングコース 駐車場(西平)
 - ・玉川公民館
 - ・町立図書館
 - ・体育センター
 - ・玉川運動場
 - ・本郷第1球場(夜間照明含む)
 - ・本郷第2球場
 - ・親水公園グランドゴルフ場
 - ・活き生き活動センター
 - ・建具会館加工所

当分の間営業自粛

- 新 木のむら物産館(臨時休業日を設け営業)
 - 都幾川四季彩館(パーベキュー広場含む)
 - 川の広場パーベキュー場
- ・やすらぎの家
 - ・いこいの里大附
 - ・くぬぎむら体験交流館
 - ・木のむらキャンプ場
 - ・星と緑の創造センター



広報ときがわ6月号・7月号は発行を休止します



学校

新 町立小・中学校は5月31日(日)まで臨時休業



イベント等

中止

- 新 ときがわ町防災訓練(9月6日(日)の予定でした)
- ・集団健診(特定健診・いきいき健診・若もの健診・前期大腸がん検診・肺がん検診・肝炎ウイルス検診)
- ・個別胃がん検診
- ・和の祭典
- ・比企郡民体育大会(全種目)
- ・さと山まつり
- ・釣り交流会
- ・星空観望会
- ・ときがわ花菖蒲まつり
- ・埼玉のやき物展(活き生き活動センター)



サービス

休止中

- ・温泉利用補助券の交付(福祉課)
- ・せせらぎホール内レンタサイクル

再開

- 新 (5/11~) 地域支え合いサポート事業(社会福祉協議会)
- 新 (5/18~) 福祉有償運送(社会福祉協議会)

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

対象児童	支給対象者の令和2年4月分の児童手当の対象となる児童 ※上記のほか、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合も対象となります。
支給対象者	令和2年4月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者
給付額	対象児童1人につき1万円
給付金の申請等	・申請手続きは不要です。詳しくは別にお知らせします。 ・給付金は、児童手当登録銀行口座へ振込みます。

担当課（問い合わせ先） 福祉課 児童福祉担当 ☎ 65-0813

手指消毒用アルコールの配布について

町では、ウイルスの感染予防対策のため、6月に手指消毒用のアルコールを配布しますのでご活用ください。

回覧板 エチケット

回覧板を手取る前や、次のお宅へ渡す前にも手指を消毒しましょう。



担当課（問い合わせ先） 保健センター ☎ 65-1010

児童・生徒の保護者向けの支援をお知らせします

関口茂八奨学金制度

普通奨学資金（年額）・特別奨学資金（入学準備金）の奨学金申請を年間を通して随時受付しています。認定要件があります。

（貸与額例）【大学（大学院含む）】 普通奨学資金 24万円 特別奨学資金 30万円

就学援助制度

要綱に基づき、経済的理由で就学が困難と思われる義務教育の児童生徒の学用品の購入や給食費など、就学費用の一部を援助します。認定要件があります。

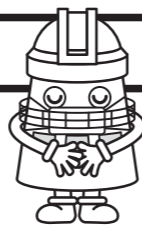
相談受付

新型コロナウイルス感染症に起因する様々な悩みやストレス等に関し、児童生徒の心のケアも含め相談に応じます。

担当課（問い合わせ先） 教育総務課 ☎ 65-1537

寄附をいただきました

新型コロナウイルス感染予防のため、下記のとおり寄附をいただきました。温かいご支援に心より感謝申し上げます。



- ① よし乃郷グループ 理事長 馬場眞美子 様 ◆ マスク1000枚
- ② 日本計量器工業(株) 様 ◆ 水銀体温計50本
- ③ 町内の皆様 ◆ 体温計・マスク
- ④ 株式会社TKC 様 ◆ 100万円
- ⑤ 町内在住 Y様 ◆ 50万円

担当課（問い合わせ先） ①②③保健センター ☎ 65-1010 ④⑤企画財政課 ☎ 65-0404

事業者の方向けの支援内容（追加分）

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対して支援内容が追加されました。詳しくはHPをご覧ください。

国 持続化給付金（給付金） ☎ 0120-115-570（持続化給付金事業コールセンター）

【URL】 <https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

【給付額】 法人：上限 200万円 個人事業主：上限 100万円

【対象】 ひと月の売上が前年同月比で 50% 以上減少している事業者 等

県 埼玉県中小企業・個人事業主支援金（給付金） ☎ 0570-000-678（県相談窓口）

【URL】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/koronashien.htm>

【給付額】 20万円

【対象】 4月8日～5月6日に20日間以上休業している県内の中小企業・個人事業主 等

県 新型コロナウイルス感染症対応資金（融資） ☎ 048-830-3801（県金融課）

【URL】 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/07j-corona.html>

【概要】 3,000万円を限度に、当初3年間無利子・無担保・据置最大5年の融資を実施。併せて、信用保証の保証料を半額又はゼロ

その他、経営安定資金（新型コロナウイルス対応負担軽減型）・経営あんしん資金（新型コロナウイルス対応負担軽減型）の措置期間が3年以内から5年以内に一部分拡大しました。

担当課（問い合わせ先） 産業観光課 ☎ 65-1532

その他のお知らせ

広報ときがわ5月号の訂正

広報ときがわ5月号裏表紙、最下段に以下のとおり誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

誤 4月10日から週に2回、瓦版を発行 ⇒ **正** 4月10日から月に2回、瓦版を発行

担当課（問い合わせ先） 総務課 ☎ 65-0404

2020年工業統計調査の実施方法が変更になります

2020年工業統計調査では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の統計調査員による訪問調査ではなく電話での聞き取り調査を実施します。聞き取り調査の結果、調査票配布対象の事業所には、国または町より5月中旬から下旬頃に調査票が郵送されます。調査票が届きましたら郵送またはオンラインでのご回答にご協力ください。

担当課（問い合わせ先） 企画財政課 ☎ 65-0404

発行 ときがわ町新型コロナウイルス感染症対策本部（ときがわ町役場総務課） ☎ 65-1521（代）
https://www.town.tokigawa.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=46759（対策まとめ）